十二所体育館が完成

市では、市民の皆さんが気軽にスポーツに親しみながら健康づくりができる体育館を各地区に順次建設していますが、昨年7月から工事の進められていた「十二所体育館」が先月27日完成し、4月1日オープンします。

4月1日オープン

完成した十二所体育館は、成章中学校西側に、国民年金からの還元融資を受けて総工費二億三千八百三十二万円で建設したものです。

同館は、鉄骨造り平屋建て延べ面積千四百十一平方㍍。競技場は城西体育館と同じ広さで、九人制バレーボールで二面、バトミントンで六面がとれるなど多目的に利用できるようになっています。

また競技場を見渡せる幼児体育室兼ミーティングルームや、身体障害者のための専用トイレなども設けられています。

十二所地区は、家庭バレーボールなどのスポーツが盛んな地区ですが、今後地区住民相互の交流と健康増進に大いに役立つものと期待されます。十二所体育館のオープンは四月一日で、三月二十六日から使用の受付けをします。

十二所体育館 ☎52—3064

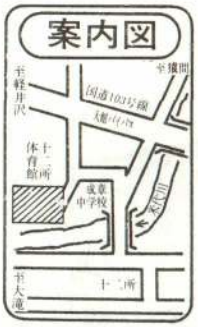

休日急患診療について

いままで根下戸新町の医師会館で行われてきました休日急患診療は、三月三十一日で廃止されることになりました。

市では、引き続き形態を変えて診療するよう医師会と協議中ですが、協議がまとまるまでの間は市立総合病院で休日急患診療を行いますのでご利用ください。なお協議がまとまりしだい広報や新聞等でお知らせします。

（保健センター）

母子寮「白百合ホーム」改築完成

泉町の古神明社の西側に建設されていた社会福祉法人大館感恩講の母子寮「白百合ホーム」が、今月十日完成しました。

現在、一心院にある母子寮は老朽化が著しくなってきたため、泉町に総事業費二億二千六百九十二万円で改築したものです。

新母子寮は、鉄筋コンクリート造り二階建て、建築面積千二百八平方㍍で明るく広々としており、母子室二十室、相談室、学習・図書室、保育室、集会室などが設けられています。

母子寮では、毎日母子家庭の悩み事や困り事の相談に応じているほか、四月六日からは県の母子相談員による「母子相談室」も設けますのでお気軽にご相談ください。

（母子相談室——毎週金曜日午後2時～5時）

母子寮「白百合ホーム」☎42—1849

資源ごみ回収運動 一位は有浦町内子供会

市では、資源ごみ回収運動を実施していますが、五十八年度は昨年度より十団体多い六十二団体が参加して行われました。

回収されたごみの総数量は二十四万三千九百三十六キログラムで、奨励金四十八万七千八百七十二円が子供会や町内会など六十二団体に交付されました。

このうち回収量の最も多かったのは、五十七年度に引き続き有浦町内子供会で一万三千二百五十三キログラム、次いで有浦三丁目町内会、新町子供会、二丁目老人クラブ松竹会、山神台子供会、たつみ町子供会の順でした。

資源ごみ回収運動は、子供会、町内会などの団体が、再生利用可能なごみを市で指定した廃品回収業者に売却した場合、実績に応じて奨励金を交付するものです。あなたの町内会でも運動に参加してみませんか。詳しくは清掃課へお尋ねください。

清掃課（☎42—2169）

側溝・下水路などに雪を捨てないで！

毎年雪解けのシーズンになると、側溝や下水路などに捨てられた雪が詰って水があふれ出し、道路や住宅などが水浸しになります。排雪するときは、側溝や下水路などに雪を捨てないでください。

市長の対話ノート

二度目の一年生

No. 85

あっという間にこの一年も過ぎてしまいました。かと言って無為に過ごしたつもりはありません。自分なりに精一杯「考え」「話し合い」「行動」した悔いのない一年でした。

では満足できる一年であったのかというと、そうではありません。市民の暮らしが少しでもよくなるようにお手伝いすることが市の、そして私の仕事ですから、満足できる、できないの判断は市や私の立場からするには一面的で正しくないでしょう。正しい判断は市民の立場で「どれだけ暮らしが」という面からしなければなりません。その市民の立場からすれば、相変わらずの不況で生活苦はつのるばかりですから、満足とはおよそ程遠い一年となるのではないでしょうか。

そんな中でも懸命の努力の跡がたくさんみられました。特に諸行事での連帯の行動は活発であり、これは将来への新しい芽であり創造性への出発点とみたいと考えます。すなわち長引く不況は陰の面だけではなく、陽の面に転換してきた現れでしょう。

この一年をこのように受け止め二年目に結びつけ、この大切な新しい芽、陽の現象を最大限に生かしていきたいこれが一年の総括反省であります。いつまでも対話だけではなく、対話から具体策を求める年であるよう頑張りますので、よろしくお願いします。

畠山健治郎

大館市史第3巻(上)〝近・現代編〟好評発売中、お求めは市役所市史編さん委員会へ ☎49—3111 内線273